

【第2次長野県自転車活用推進計画 施策進捗状況及び分野別評価 (令和6年度公表資料)】

分野・目標	施策	自転車活用推進計画							
		R5	R6	R7	R8	R9			
		実績	今後の対応						
全般	○関連施策の総合的・計画的な推進	令和6年度自転車活用推進計画ネットワーク会議を開催し、活用推進計画のフォローアップと見直しの実施。	市町村・関係団体等と連携し、活用推進計画のフォローアップと見直しを継続						
安全・安心 「すべての人が自転車を安全に利用する信州」の実現 ○県民に対し、交通安全の教育、啓発を行い、自転車損害賠償保険等への加入を促進します。	1 学校・事業所における交通安全教育の推進 2 自転車通行ルールを守る県民意識の高揚 3 安全性の高い自転車の普及促進 4 災害時における自転車活用の推進 5 自転車損害賠償保険等への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育研修会・生活指導担当者などでヘルメット着用の重要性等の周知 季別交通安全運動期間中に高校や長野駅周辺で自転車安全利用啓発 生徒指導連絡協議会において自転車安全利用五則の活用やヘルメット着用促進について呼びかけ 学校における交通安全教育の推進 (交通安全教室実施率：市町村立小学校99.7%、中学校・高等学校100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講習会、出前講座、学校等における交通安全教室等内容の充実を図りながら継続していく。 高校生の通学時に自転車事故が多発していることを踏まえ、交通ルールの厳守と自転車用ヘルメット着用の啓発を強化する。 自転車通行の視点も踏まえた通学路の視点も踏まえた通学路点検についての検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室やチラシ配布による広報啓発、県警公式Xを利用した自転車安全利用五則の周知・徹底 親子交通安全絵本(幼児向け)17,500部の作成 自転車安全ルールブック(小学校低学年)17,000部の作成 県広報紙に自転車安全利用について掲載。付随してCM、WEB広告など様々な媒体での自転車安全利用の周知。 市町村を通じた、自転車用ヘルメット購入支援事業を開始(～令和6年度末) 自転車安全指導者研修における安全教室 自転車シュミレーターを活用した安全教育の実施(小学校：1回、事業所：3回、高齢者2回) 自転車通行帯の新設時に地域住民に対する広報 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車は手軽な乗り物であるが、自転車が加害者となる交通事故が発生していることから、自転車利用者の交通安全意識の向上を図る。 自転車関連死亡・重症事故における自転車運転者側の約80%に法令違反があることから、引き続き「自転車安全利用5則」などの通行ルールの周知を図る。 悪質・危険性の高い自転車の交通違反に対しては、検挙措置を更に強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講習会等で自転車利用者の整備不良による事故の危険性を周知するため、自転車の点検整備・安全利用に関する啓発及び多様な自転車の活用事例などの情報提供を行う。 自転車貸付事業者登録制度の運用を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における有効な交通手段として、一層の活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 加入率64.0%(R5.9実施、県政アンケート調査より)保険取扱事業者と連携し、県公式ホームページに自転車損害賠償保険等取扱事業者を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講習会等と連携した情報発信、高額賠償事例などを用いた啓発活動、学校での自転車通学許可時の保険加入確認・指導の継続
評価	自転車事故発生件数は626件(R3)→532件(R4)→615件(R5)と(昨年比+83件)となり、新型コロナウイルス感染症の5類移行後自転車事故が増加している。自転車損害賠償保険等への加入率は67.1%(R5.1)→64.0%(R5.8)と昨年に引き続き減少している。目標達成に向けて、 <u>今後は更に自転車利用者に対し、自転車用ヘルメット着用をはじめとする交通ルールの周知徹底、自転車損害賠償保険等への加入促進についての取組が必要である。</u>								
利用環境整備 「自転車を利用するライフスタイルにあったまちづくり」 ○日常生活やレジャー等で自転車を安全かつ快適に活用できるよう、 通行空間や駐輪場の整備 を推進します。	6 自転車通行空間のネットワーク化及び広域的な整備推進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間の必要性を検討し、整備を推進。 自転車通行空間「Japan Alps Cycling Road」の整備(矢羽根型路面標示：48.3km、自転車道整備：2.9km) 令和5年3年に確定した「Japan Alps Cycling Road」について試走や意見交換会の開催等の実施。県境を越えるなど広域的なルートの検討。 信州ナビの経路検索機能等にシェアサイクリングサービス「HELLO CYCLING」を連携させるサービスを展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 「Japan Alps Cycling Road」の整備をはじめとする、自転車通行空間の整備延長380km(2027年)の目標達成に向けた整備の継続・拡大 道路管理者と連携し、速度規制と物理的デバイスを適切に組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> サイクリストの休憩・エイド空間整備の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省(令和4年12月9日 国都公示第93号)より、サイクルポートを便益施設として公園施設に該当する旨通知があったことから、民間事業者がサイクルポートを設置できるようになった。 街路事業の実施[24箇所] 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等によるシェアサイクルの促進、公園内のサイクルポート設置の推進 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及促進に係る自転車通行空間・拠点の安全性・快適性向上のため整備やサービスの継続・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 岡谷市湊湖畔公園(令和5年度施工部分) 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯設置区間での駐車禁止・駐停車禁止の規制を実施。 放置車両違反に対する取締の強化(駐車違反取締件数840件) 駐車監視員制度の適正な運用(駐車監視員による確認件数614件) 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行帯等における、悪質性・危険性・迷惑性の高い違法駐車を重点に取締を引き続き強化し、ドライバーの意識向上を図る
評価	「Japan Alps Cycling Road」の整備延長は206km(R4)→259km(R5)と目標を達成したが、県内の自転車通行空間の整備が一部にとどまることや自転車利用者へのサイクルステーション等の情報発信が課題であることから、 <u>取組の一層の強化が必要。</u>								

【第2次長野県自転車活用推進計画 施策進捗状況及び分野別評価（令和6年度公表資料）】

分野・目標	施策	自転車活用推進計画				
		R5 実績	R6	R7	R8	R9
健康増進・環境負荷の低減 「人も自然も健康な信州」の実現 ○自転車を活用した運動機会を通じて 県民の健康づくり を推進するとともに、地球温暖化など 環境負荷の低減 のために自転車利用への転換を促進します。	10 自転車による健康づくりの推進	■健康づくり県民運動信州ACEプロジェクトの推進や、運動アドバイザーの派遣、運動習慣定着に向けた研修会等を実施	●自転車活用による健康づくりの観点から、健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」の推進を継続			
	11 環境負荷の低い交通手段への転換	■信州スマートムーブ通勤ウィークの実施により自転車利用を推進し、CO ₂ 排出量を削減【160事業所、39,119人が参加、CO ₂ 排出量78.5 t分を削減】 ■事業者の温暖化防止対策に向けた取組を県が評価する「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用により、通勤等に係る自転車活用促進の取組みを促進	●信州スマートムーブ通勤ウィークの実施、「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用継続等、環境負荷低減の観点から自転車の活用を促進 ●専用道路等の環境整備やe-bike等の普及を視野に入れた安全対策等と連携した取組を推進			
	12 地域の実情に応じた自然公園における自転車利用に関する地域ルールの構築	■マウンテンバイクの活用を含めた自然公園の適正な利用推進を図るため、地元関係者と地域ルールづくりの必要性等について検討を行った。	●地域の実情に応じた自転車利用に関する地域ルールづくりについて、地域会議を積極的に活用して引き続き計画的に推進			
評価	健康づくり県民運動信州ACEプロジェクトの推進、信州スマートムーブ通勤ウィークの実施による自転車利用を推進、「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用による通勤等に係る自転車活用促進、自然公園の適正な利用推進を図るため地元関係者と地域ルールづくりの必要性等について検討を行い、一定の成果が認められる。					
観光振興 「Japan Alps Cycling」ブランドの構築 ○長野県の雄大な景観や起伏に富んだ地形など魅力を活かした サイクルツーリズムを推進 します。	13 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくり	■官民連携組織「Japan Alps Cyclingプロジェクト」の参画団体拡大（県内72団体（R6.3時点）がプロジェクトへ参画） ■Japan Alps Cycling Roadガイドブックを1,600部作成。 ■自転車総合サイト「Japan Alps Cycling」による情報発信 ■矢羽根型の路面標示、ルートや自転車走行ルールの表示された看板の設置等快適に走行できる環境の整備を進めるため、JACR未確定地区にて、地域の意見、提案を聞きながらルートの確定作業を進めた。	●「Japan Alps Cycling Road」の国のナショナルサイクルルート指定に向けて関係機関等で構成する官民連携組織を立ち上げる。 ●「Japan Alps Cycling Road」は県道以外に国や市町村道上にルートが設定されており、各道路管理者の協力が不可欠であるため、走行環境の整備については各方面と綿密な連携を取りながら推進 ●長野県全域のサイクルツーリズムの情報発信を検討する			
	14 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化	■大糸線において輸行バックの貸し出しを実施。 ■鉄道事業者のサイクルトレイン車両導入に対し補助を実施【1事業者38,500千円】 ■サイクルモードTOKYO、名古屋サイクルスポーツデイズでの出展 ■アウトドアアクティビティ事業者強化支援事業に係る経費の支援を実施。	●県観光機構と協力し、さらに具体的な高付加価値化を検討 ●ガイド育成の充実を図ると同時にインバウンドに向けた具体的な啓発活動を引き続き行う ●サイクルトレイン・サイクルバスの運行促進等の継続・拡大			
評価	県内で策定したサイクルルートは170ルート（R3）→262ルート（R5）と目標達成。今後は「Japan Alps Cycling Road」の国のナショナルサイクルルート指定に向けて関係機関等で構成する官民連携組織を立ち上げや、サイクルトレイン・サイクルバスの運行促進等の継続・拡大に注力していく。					

【参考：指標】本計画では、目標の達成状況を「見える化」するために定量的な3つの指標を定めています。

指標	令和4年（2022年）実績値	令和5年（2023年）実績値	備考
自転車事故発生件数 626件（2021年）→470件（2027年） 交通統計（長野県警察）より	532件	615件	1年間に県内で発生した自転車事故件数
自転車通行空間の整備延長 82km（2021年）→380km（2027年） 建設部調べ	206Km	259km	自転車の専用道路、専用通行帯、車道混在による通行空間が整備された道路延長
県内各地域で策定したサイクルルートの数 170ルート（2021年）→250ルート（2027年） 観光部調べ	—	262ルート	観光振興を目的として地域で策定したサイクルルートの数

参考指標	令和3年（2021年）実績値	令和4年（2022年）実績値	令和5年（2023年）実績値
自転車の利用促進に取組む事業者の割合 34%（2021年）→40%（2026年） 事業活動温暖化対策計画制度（環境部調べ）	34.4%	37.0%	集計中